

久 留 米 市
循環型社会形成推進地域計画

福岡県久留米市

令和2年11月16日作成

令和4年 1月 7日変更

令和4年12月16日変更

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3 施策の内容	6
4 計画のフォローアップと事後評価	12

【様 式】

様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1	13
様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表2	16
参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）	17
参考資料様式6 施設概要（浄化槽系）	18
参考資料様式7 施設概要（計画支援概要）	20

【添 付】

添付資料 将来人口とごみ量の推移等のトレンドグラフ	22
添付資料 総資源化量とリサイクル率等のトレンドグラフ	23
添付資料 生活系ごみの分別区分説明	25
添付資料 現有施設の概要	28
添付資料 浄化槽の整備状況（現況・予定）	30
添付資料 ハザードマップ（廃棄物処理施設周辺）	31
添付資料 久留米市国土強靱化地域計画（抜粋）	41

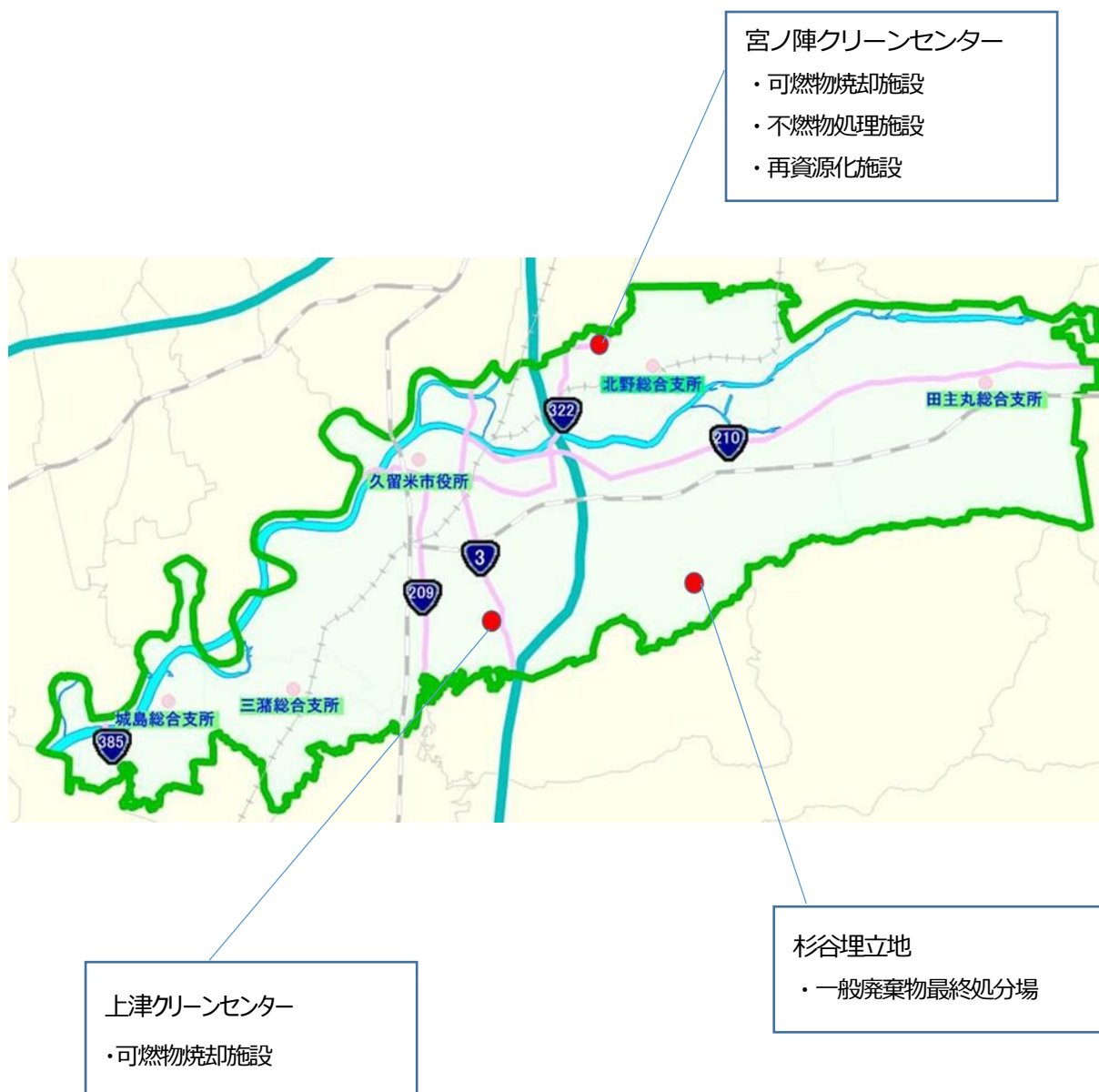
1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名 久留米市

面積 229.96 km²

人口 304,967人 (令和2年6月1日現在)



(2) 計画期間

本計画は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合は計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本市は、県下1位の農業産出額を維持しており、商業でも商店街や郊外に大型店舗が立地するなど、事業系一般廃棄物が一定程度の量排出されていることから、その発生抑制及び再利用の推進を図っていく。

一方、生活系ごみについては、容器包装リサイクル法に基づく分別など分別収集及び処理ルートを確立し、ごみ減量・再使用及びリサイクルの推進と限られた資源の有効活用を進めているところである。

近年、市民一人一日あたりのごみ排出量については、平成29年度までは減少傾向で推移していたが、その後は増加しており、さらなるごみ減量の取り組みが必要となっている。このため、本計画では、生活系・事業系を問わず全てのごみ排出者を対象とし、市民・事業者・市が協働して、排出量の抑制と再使用及びリサイクルの徹底を図るなど、排出段階でのごみの抑制と分別の徹底によるごみ減量及び再使用を推進する施策を積極的に展開し、「循環型社会」の実現を目指すとともに、それに対応した安定的なごみ処理体制を継続していく。

(4) 広域化の検討状況

平成10年から平成19年までの広域化・集約化計画では、県内を38から21の処理ブロックに集約し、広域化・集約化が推進されている。新たな計画について、現在、福岡県が主体となり管内市町村と連携して策定が目指されており、そのための検討会の設置が予定されているところである。

本市も管内市町村の1つとして、ブロック区割りための意見調整やブロック内の廃棄物処理体制等、県と協議しながら進めていく。

なお、緊急時において本市は周辺施設と協定を締結し、協力体制を構築する中で、福岡県南部のごみ処理に関する重要な役割を担うものと認識しており、過去に発生した災害においても、災害ごみの受入れに尽力してきた。今後とも、このような役割も認識しながら、施設運営に努めたい。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

プラスチック資源（容器包装プラスチックやペットボトル以外）については当面の間可燃ごみとして焼却処分を継続するが、併行して財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について研究を行っているところである。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和2年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

市内の2焼却施設では、場内の冷暖房、温水プールや足湯に余熱を利用ほか、発電を行っている。

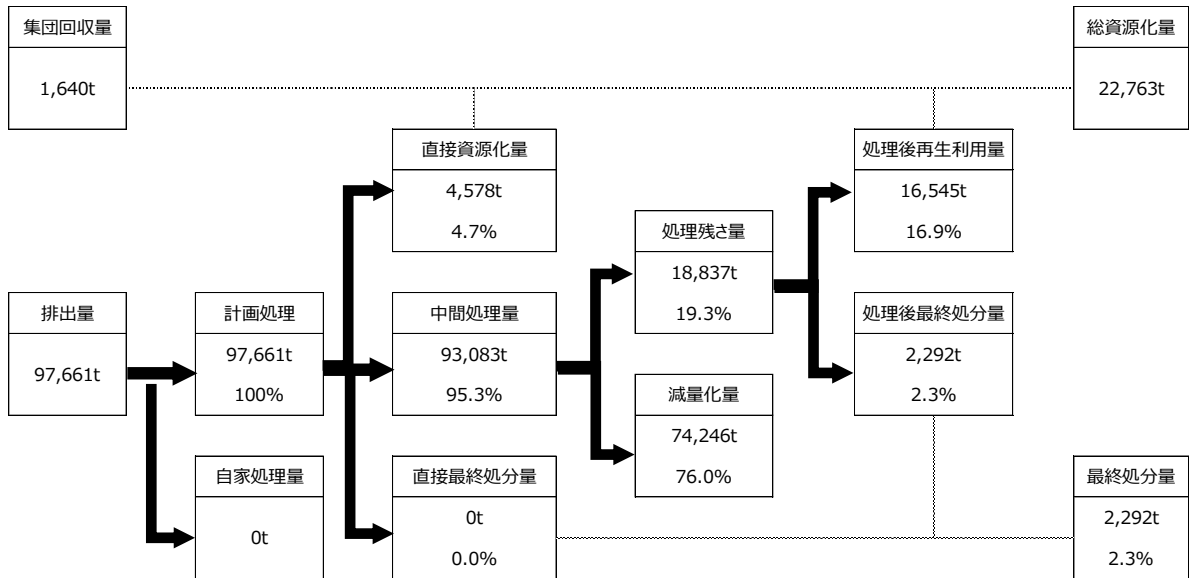


図1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

令和3年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

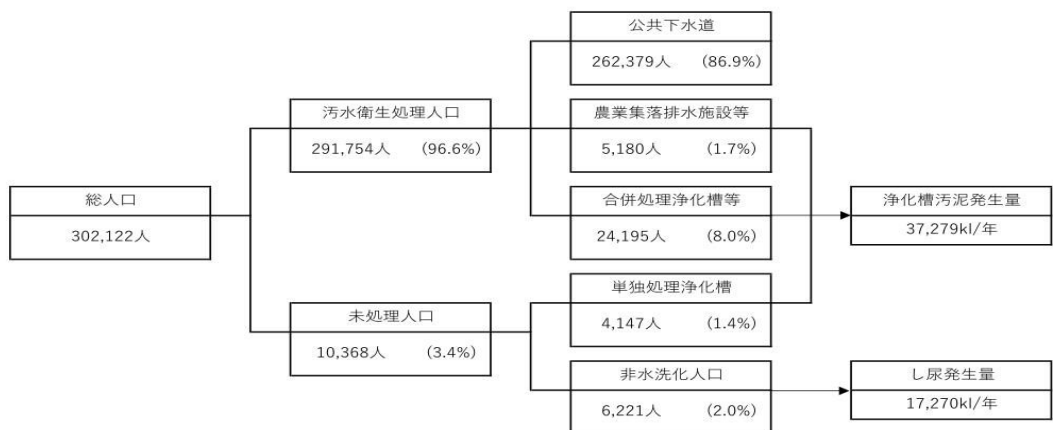


図2 生活排水の処理状況フロー(令和3年度)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※ ¹) (令和2年度)	目標 (割合※ ¹) (令和8年度)
排出量	事業系 総排出量	31,189トン	34,598トン (10.9%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	2.21トン/事業所	2.46t/事業所 (11.3%)
	生活系 総排出量	66,472トン	61,431トン (-7.6%)
	1人当たりの排出量※ ³	193 kg/人	181kg/人 (-6.2%)
合 計 事業系家庭系総排出量合計		97,661トン	96,029トン (-1.7%)
再生利用量	直接資源化量	4,578トン (4.7%)	4,578トン (4.8%)
	総資源化量	22,763トン (22.9%)	23,239トン (23.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 及び熱利用量)	26,367MWh	27,149MWh
		57,301GJ	57,301GJ
最終処分量	埋立最終処分量	2,292t (2.3%)	2,120t (2.2%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) (単位：トン)

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 (単位：トン)

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 (単位：MWh) 及び熱利用量 (単位：GJ)

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 (単位：トン)

最終処分量：埋立処分された量 (単位：トン)

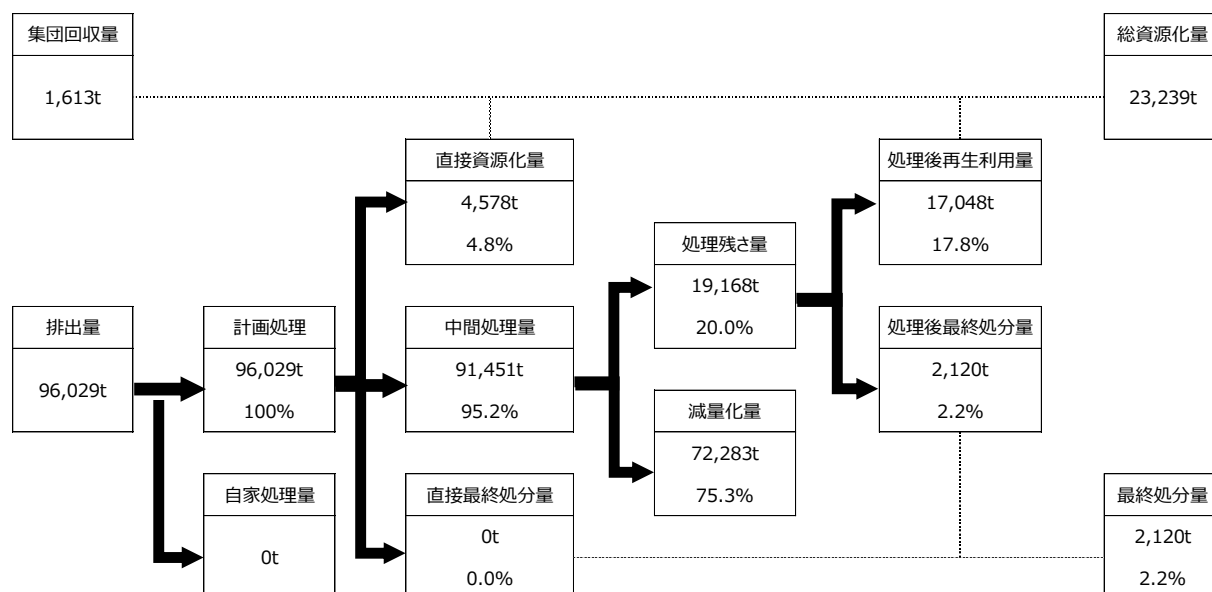


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		令和3年度実績	令和8年度目標
処理形態別人口	公共下水道	262,379人 (86.9)%	277,561人 (93.2)%
	農業集落排水施設等	5,180人 (1.7)%	4,930人 (1.7)%
	合併処理浄化槽等	24,195人 (8.0)%	10,581人 (3.6)%
	未処理人口	10,368人 (3.4)%	4,533人 (1.5)%
	合 計	302,122人	297,605人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	17,270㌔リットル	13,201㌔リットル
	浄化槽汚泥量	37,279㌔リットル	32,849㌔リットル
	合 計	54,549㌔リットル	46,050㌔リットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

平成5年度からごみの排出量に応じて処理費用の一部負担を求める有料指定袋制度を導入した。平成28年度には、ごみ減量・分別徹底を推進するために指定袋の料金を改定するとともに、本市の北野地域、城島地域、三潞地域に事業系燃やせるごみ袋制度を導入し、ごみの減量化に取り組んでいる。

今後についても分別の動機付けと再資源化促進の視点のもと、社会経済情勢やごみ排出量の動向等を勘案しながら、有料指定袋制度を運用していくこととする。

イ 環境教育・普及啓発

環境啓発や学習・実践等の拠点として環境交流プラザを整備し、エコ体験講座やこども夏休み教室、冬休みイベント、サンデーリサイクルなどの各種イベントを展開している。

また、ごみ減量・分別リサイクルの推進のため、子どもたちがエコ活動を身近なものとして捉えるよう保育園に講師を派遣する「こどもエコスタート」の取り組みや、学校や地域主催の学習会に職員を講師として派遣する3R学習会の実施など、市民への意識啓発を行っている。

自主的・自立的に環境活動を行う環境ボランティアを広めるため、講座開催やボランティア同士の交流の場を設けており、今後も支援を行っている。

ウ 市民や事業者との協働によるごみ減量化の取り組み

地球温暖化対策の一環として、市民、事業者と市が協働して「エコ活動」に取り組む「くるめエコ・パートナー事業」では、その活動指標として「マイはし・マイボトル・マイバック・風呂敷等の活用」、「生ごみの水切りを徹底する」等の項目を設け、ごみの排出抑制とごみ減量に関する行動を促している。

また、てまえどりキャンペーンやマイボトル推奨店制度等、事業者との協働による食品ロス削減や脱プラスチックの取り組みを進めます。

エ ごみ分別の推進

家庭から排出される可燃ごみ及び資源物について、ごみ集積所の利用者全員を登録してもらう「ごみ集積所登録制度」の導入や、ごみ減量・リサイクルに関する指導啓発を行う「分別推進員」の任命を実施している。

また、ごみの出し方や分け方を掲載した「ごみ分別辞典」の配布や、外国人向けに英語や中国語等でチラシを作成・配布するなど、ごみ分別を推進している。

オ 生ごみの減量化の促進

家庭での生ごみや家庭から発生する剪定小枝・落ち葉などについて、自家処理を促進するために、処理容器等の購入費の一部を補助している。また、生ごみ減量・堆肥化等に関する知識と技術を持つアドバイザーを、保育園や学校等に派遣し、ごみ減量意識の醸成や地域等で生ごみリサイクルを指導するリーダーを育成している。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

平成28年度より、市内2箇所の焼却施設を稼働させており、令和5年度に本市北野町地域、令和10年度に同田主丸地域の市内処理を開始する予定としている。受け入れにあたり、収集体制の確立や分別区分の統一化に向けた検討を進める。

また、2焼却施設のうち、上津クリーンセンターは令和10年度に建替えを予定しており、建替え後の施設でもエネルギー回収を行う。

分別区分は現在の18種類を継続していくとともに、食品ロスやプラスチックごみ削減の推進、生ごみリサイクルや堆肥化に関する講習会の開催等、ごみ減量化の取り組みを進める。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業者には、燃やせるごみについて専用のごみ袋を使用するよう定めており、産業廃棄物等の不適物混入防止のため施設搬入時に展開検査を定期的に行うなど、適正処理に努める。

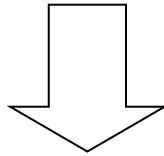
また、「事業者の責務」に基づく3Rの実践を事業所への戸別訪問指導等を通じて促すとともに、今後も生活系ごみの分別区分に準じた処理・処分を行う。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併浄化槽の整備を進めていく。

表3 (久留米地域のごみの分別区分と処理方法の現状と今後)

現状 (令和2年度)											
久留米市 (北野町、田主丸町地域除く)				北野町				田主丸町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績
燃やせるごみ	焼却	久留米市	79,010	燃やせるごみ	焼却	甘木・朝倉・三井 環境施設組合	3,494	燃やせるごみ	RDF化	耳納クリーンステーション (ごみ燃料化施設)	3,925
可燃性粗大											
無色のビン	リサイクル	売却 (容リ協会へ委託)	1,497	無色のビン	リサイクル	売却 (容リ協会へ委託)	53	無色のビン	リサイクル	売却 (容リ協会へ委託)	142
茶色のビン				茶色のビン				茶色のビン			
その他のビン				その他のビン				その他のビン・ガラス類			
ペットボトル			509	ペットボトル			13	ペットボトル			24
容器包装プラスチック			643	容器包装プラスチック			15	容器包装プラスチック			23
空カン		売却	455	空カン		売却	13	その他プラスチック		売却	39
新聞紙・ダンボール・雑誌類・紙バック			3,413	紙類			96	陶磁器類			55
				布類				空カン			19
				雑物				危険ごみ・その他の金属類			31
古紙・布類		委託	99	硬金属類		委託	18	乾電池類			7
蛍光管・乾電池				有害ごみ(蛍光管)				古紙・布類			329
小金属・小型家電		売却	576				2				
不燃性粗大	リサイクル・埋立	久留米市	586	ブロック・レンガ・瓦等	埋立	久留米市最終処分場	46	小型家電・特定品目・その他資源物			428
金属性粗大			0	粗大ごみ	リサイクル・埋立	甘木・朝倉・三井 環境施設組合					
燃やせないごみ	埋立	久留米市最終処分場	1,057					有害ごみ		委託	5
								粗大ごみ	リサイクル・埋立	耳納クリーンステーション	20
								燃やせないごみ	埋立	久留米市最終処分場	1,019



今後 (令和8年度)							
久留米市 (田主丸町地域除く)				田主丸町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績
燃やせるごみ	焼却	久留米市	81,125	燃やせるごみ	RDF化	耳納クリーンステーション (ごみ燃料化施設)	3,860
可燃性粗大							
無色のビン	リサイクル	売却 (容リ協会へ委託)	1,465	無色のビン	リサイクル	売却 (容リ協会へ委託)	134
茶色のビン				茶色のビン			
その他のビン				その他のビン・ガラス類			
ペットボトル			493	ペットボトル			23
容器包装プラスチック			622	容器包装プラスチック			22
空カン		売却	442	その他プラスチック		売却	37
新聞紙・ダンボール・雑誌類・紙バック			3,318	陶磁器類			52
				空カン			18
				危険ごみ・その他の金属類			29
古紙・布類		委託	95	乾電池類			7
蛍光管・乾電池				古紙・布類			311
小金属・小型家電		売却	562				
不燃性粗大	リサイクル・埋立	久留米市	1,049	小型家電・特定品目・その他資源物			405
金属性粗大			2				
燃やせないごみ	埋立	久留米市最終処分場	978	有害ごみ		委託	5
				粗大ごみ	リサイクル・埋立	耳納クリーンステーション	33
				燃やせないごみ	埋立	久留米市最終処分場	942

(3) 処理施設の整備 ※交付対象外の施設も含め全て記載

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の示した分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業 番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	ごみ焼却施設 上津クリーンセンター	久留米市エネルギー回 収型廃棄物処理施設整 備事業	209トン/日	久留米市 上津町 2199-35	R5～R10	久留米市国 土強靱化地 域計画

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化

現在の上津クリーンセンターは平成5年4月より稼働しており、平成22年度に策定した長寿命化計画に基づき延命化を実施してきた。改修工事時点では健全度が高かった機器も老朽化が進み耐用年数を迎えようとしているため、令和10年度中の稼働開始を目指し、施設を更新する。

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽の整備計画

事業	直近の整備済 基数(基) (令和3年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土強靱化
浄化槽設置整備事業	68	250	569	R5～R7	久留米市国土強 靱化地域計画
公共浄化槽等整備推進 事業	15	60	210	R5～R7	久留米市国土強 靱化地域計画
その他地方単独事業	0	0	0	R5～R7	—
合計	83	310	79		

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	次期可燃ごみ処理施設整備 (事業番号1) に係る事業 基本設計・事業者選定アドバイザー事業	・基本設計(要求水準書)の作成 ・事業者選定支援	R4～R5年度
	次期可燃ごみ処理施設整備 (事業番号1) に係るPFI等導入可能性調査事業	PFI等導入可能性調査	R4年度
	次期可燃ごみ処理施設整備 (事業番号1) に係る土壌汚染調査事業	土壌汚染調査	R3年度
	次期可燃ごみ処理施設整備 (事業番号1) に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R3～R4年度
	次期可燃ごみ処理施設整備 (事業番号1) に係る測量等事業	測量・官民境界確認	R3年度
	次期可燃ごみ処理施設整備 (事業番号1) に係る地質調査事業	地質調査	R4年度

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア リサイクル品利用促進事業

リユース（再使用）の促進と物を大切にすることを訴えるため、「リサイクル宝の市」と銘打った専用ダイヤルを設け、事業を実施している。家庭で不用になった「まだ十分使える」家具や自転車などを無償で提供してもらい、修理等を行い、希望する市民に低額で提供する事業を実施している。

イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づき、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

不法投棄防止事業として、職員・委託事業者等による監視パトロール事業や投棄頻回地点への監視カメラ設置事業を実施している外、周辺自治体や業界団体と協同し不法投棄防止ポスター掲示等の啓発事業を展開している。

また、不法投棄を認知した場合は現地調査し、投棄物等から行為者が判明した場合は行為者に回収・撤去を指導し、悪質な場合は警察への告発等を行っている。

なお、投棄者が不明の場合は、地権者に管理権に基づき適正処理するよう依頼している。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

久留米市災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。また、災害時には、災害廃棄物の発生状況に応じて、住民専用集積所、一次仮置場、二次仮置場の設置を行う。一次及び二次仮置場として、公有地7箇所の合計26,700㎡を候補地としているが、必要に応じて民有地の選定も検討する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、必要に応じて、福岡県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	久留米市	(2) 地域内人口	304,967人	(3) 地域面積	229.96km ²
(4) 構成市町村等名	久留米市	(5) 地域の要件*	(人口) 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し： 設立（予定）年月日：〇〇年〇〇月〇〇日				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状（排出量等に対する割合）						目 標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和8年度
排出量	事業系 総排出量（トン）	34,211	34,875	34,610	33,741	33,856	31,189	34,598 (R2比 10.9%)
	1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	2.4	2.5	2.5	2.4	2.4		2.46
	生活系 総排出量（トン）	66,537	64,160	63,845	64,642	66,199	66,472	61,431 (R2比 -7.6%)
	1人当たりの排出量（kg/人）	192	183	184	187	194	193	181
	合計 事業系生活系の総排出量合計（トン）	100,748	99,035	98,455	98,383	100,055	97,661	96,029 (R2比 -1.7%)
再生利用量	直接資源化量（トン）	7,323	5,159	4,713	4,588	4,386	4,578	4,578 (4.8%)
		(7.3%)	(5.2%)	(4.8%)	(4.7%)	(4.4%)	(4.7%)	
	総資源化量（トン）	22,547	22,921	22,468	22,847	22,432	22,763	23,239 (23.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量 MWH）	—	—	—	—	—	—	27,149
	エネルギー回収量（年間の熱利用量 GJ）	—	—	—	—	—	—	57,301
減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	77,930 (77.4%)	76,316 (77.1%)	76,365 (77.6%)	75,672 (76.9%)	77,612 (77.6%)	74,246 (76.0%)	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	3,137 (3.1%)	2,443 (2.5%)	2,214 (2.2%)	2,307 (2.3%)	2,282 (2.3%)	2,292 (2.3%)	2,120 (2.2%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策		備考
ごみ焼却施設	上津クリーンセンター	久留米市	全連続焼却式(ストーカ式)	300トン/日	H5.4	R10 廃止予定	R11～13解体予定	浸水想定区域外		
ごみ焼却施設	宮ノ陣クリーンセンター	久留米市	全連続焼却式(ストーカ式)	163トン/日	H28.6	未定	未定	浸水想定深5.0～10.0m未満の区域。 ・施設には防水扉を設置し、重要設備は2階に配置。 ・廃棄物の搬入ができなくなった場合は、上津クリーンセンターでの処理及び周辺自治体との災害協定に基づき、協力を依頼する。		
リサイクル施設	宮ノ陣クリーンセンター(リサイクル棟)	久留米市		22.5/5時間	H28.4	未定	未定	浸水想定深5.0～10.0m未満の区域。 ・施設には防水扉を設置し、重要設備は2階に配置。 ・廃棄物の搬入ができなくなった場合は、上津クリーンセンターでの処理及び周辺自治体との災害協定に基づき、協力を依頼する。		
一般廃棄物最終処分場	杉谷埋立地	久留米市	セル方式とサンドイッチ方式の併用	約204,000m ³	H17.4	未定	未定	浸水想定区域外		

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
ごみ焼却施設	上津クリーンセンター(仮)	久留米市	全連続焼却式(ストーカ式)	209トン/日	R10	現 上津クリーンセンター老朽化のため	有 (上津クリーンセンター)	R11～R13解体予定	浸水想定区域外	-	次期上津クリーンセンター整備後に、現上津クリーンセンターを解体

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過 去 の 状 況 ・ 現 状						目 標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度
総人口		306,211	305,581	304,703	304,705	304,079	302,122	297,605
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	242,049	246,698	251,242	256,716	260,464	262,379	277,561
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	79.0%	80.7%	82.5%	84.3%	85.7%	86.8%	93.3%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	5,700	5,664	5,580	5,387	5,242	5,180	4,930
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.9%	1.9%	1.8%	1.8%	1.7%	1.7%	1.7%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	39,506	36,810	34,024	29,793	27,551	24,195	10,581
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	12.9%	12.0%	11.2%	9.8%	9.1%	8.0%	3.6%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	18,956	16,409	13,857	12,809	10,822	10,368	4,533

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。（別紙参考を参照）

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備 考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	久留米市	12,219	19,449	H2.4	250	569	R8	
公共浄化槽等整備推進事業	久留米市	1,116	4,746	H13.4	60	210	R8	

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付のこと。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2(令和2年度)

事業種別 事業名称		事業番号 ※1	事業主体名 ※2	規模 単位		事業期間 開始 終了		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)						備考	
									令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度		令和 7年度
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ストックヤード整備事業								0						0						
○エネルギー回収等に関する事業								145,702 ※R5年度 までの事業費	0	0	145,702	未定	未定	22,503 ※R5年度 までの事業費	0	0	22,503	未定	未定	
ごみ焼却施設整備事業(新設)		1	久留米市	209	t/日	R5	R10	145,702 ※R5年度 までの事業費			145,702	未定	未定	22,503 ※R5年度 までの事業費			22,503	未定	未定	全体事業費(～ R10) 未定
○し尿処理に関する事業								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
汚泥再生処理センター整備事業								0						0						
コミュニティ・プラント整備事業								0						0						
○浄化槽に関する事業								436,734	119,393	119,393	65,986	65,986	65,976	425,226	115,673	115,673	64,630	64,630	64,620	
浄化槽設置整備事業			久留米市	250	基	R5	R7	255,930	78,050	78,050	33,280	33,280	33,270	255,930	78,050	78,050	33,280	33,280	33,270	
公共浄化槽等整備推進事業			久留米市	60	基	R5	R7	180,804	41,343	41,343	32,706	32,706	32,706	169,296	37,623	37,623	31,350	31,350	31,350	
○施設整備に関する計画支援事業								147,290	46,768	68,522	32,000	0	0	147,290	46,768	68,522	32,000	0	0	
ごみ焼却施設整備に係る計画支援事業 (新設)			久留米市			R3	R5	147,290	46,768	68,522	32,000	0		147,290	46,768	68,522	32,000	0		
合 計								729,726 ※R6年度以降の エネルギー回収等 に関する事業費を除く	166,161	187,915	243,688	65,986	65,976	595,019 ※R6年度以降の エネルギー回収等 に関する事業費を除く	162,441	184,195	119,133	64,630	64,620	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
※5 事業が地域計画を跨ぐ場合は備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。
※6 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を記載すること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	久留米市
(2) 施設名称	上津クリーンセンター
(3) 工期	令和 5 年度 ～令和 10 年度
(4) 施設規模	209 トン／日
(5) 形式及び処理方式	全連続焼却式（ストーカ式）
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 ☒ 有 （発電効率 未定 ） ・ 無 2. 熱回収の有無 ☒ 有 （熱利用率 未定 ） ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※1	安定的なごみ処理体制の確保等
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	☐ 有 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	kWh／ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 事業計画額 ※2	未定（全体：未定） うち、交付対象事業費 未定（全体：未定）
---------------	-----------------------------------

※1 基幹的設備改修事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	久留米市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	(目的) 公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上 (内容) 10人槽以下の浄化槽（国庫補助対象分）を250基整備する。
(4) 事業期間	令和5年度～令和7年度
(5) 事業対象地域の要件	ア（ウ）水道水源の流域（筑後川） ア（エ）水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域（有明海） ア（オ）水質汚濁の著しい都市中小河川の流域 ア（カ）自然公園法第2条第1項に規定する自然公園等優れた自然環境を有する地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 99,830 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・ 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・ 公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	180基 (394人分)	59,760,000	59,760,000	59,760,000
6～7人槽	60基 (131人分)	24,840,000	24,840,000	24,840,000
8～10人槽	10基 (44人分)	5,480,000	5,480,000	5,480,000
11～20人槽				
21～30人槽				
31～50人槽				
設置合計	250基 569人	90,080,000	90,080,000	90,080,000
改築（単独）	5基	1,950,000	1,950,000	1,950,000
改築（汲取）	20基	7,800,000	7,800,000	7,800,000
改築合計	25基	9,750,000	9,750,000	9,750,000
合 計		99,830,000	99,830,000	99,830,000

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	久留米市
(2) 事業名称	公共浄化槽等整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	（目的）生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、窒素を除去する高度処理型浄化槽の面的整備を行う。 （内容）50人槽以下の高度処理型浄化槽（国庫補助対象分）を100基整備する。
(4) 事業期間	令和5年度～令和7年度
(5) 事業対象地域の要件	平成5年環境庁告示第67号により指定された海域に生活排水が排出される地域であって、かつ、水質汚濁防止法第14条の8第1項に規定する生活排水対策重点地域である旧城島町
(6) 事業計画額	交付対象事業費 94,050 千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)		基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	30基	(66人分)	32,760,000	34,800,000	32,760,000
6～7人槽	20基	(44人分)	28,740,000	30,000,000	28,740,000
8～10人槽	5基	(22人分)	8,670,000	9,000,000	8,670,000
11～15人槽					
16～20人槽					
21～25人槽	5基	(78人分)	20,700,000	21,000,000	20,700,000
26～30人槽					
31～40人槽					
41～50人槽					
50人槽以上					
事務費等			3,180,000	3,318,000	3,180,000
合 計	60基	210人	94,050,000	98,118,000	94,050,000

計 画 支 援 概 要

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	久留米市		
(2) 事業目的	次期可燃ごみ処理施設整備のため		
(3) 事業名称	基本設計・事業者選定アドバイザー事業	P F I 等導入可能性調査事業	土壌汚染調査事業
(4) 事業期間	令和 4 ～ 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
(5) 事業概要	次期可燃ごみ処理施設整備に係る基本設計（要求水準書等）の策定 ・事業者選定に係る支援	次期可燃ごみ処理施設整備に係る P F I 等導入可能性調査	業務委託による土壌汚染調査の実施
(6) 総事業計画額 ※1	48,000 千円 うち、交付対象事業費 48,000 千円	6,039 千円 うち、交付対象事業費 6,039 千円	24,948 千円 うち、交付対象事業費 24,948 千円

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

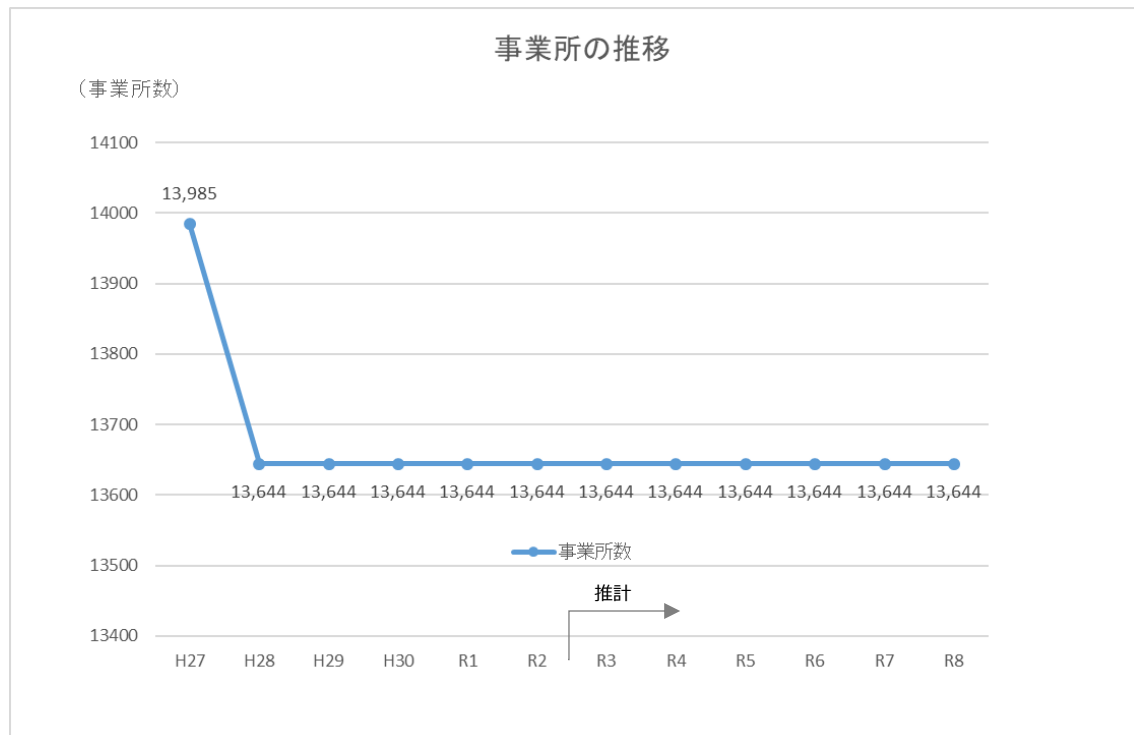
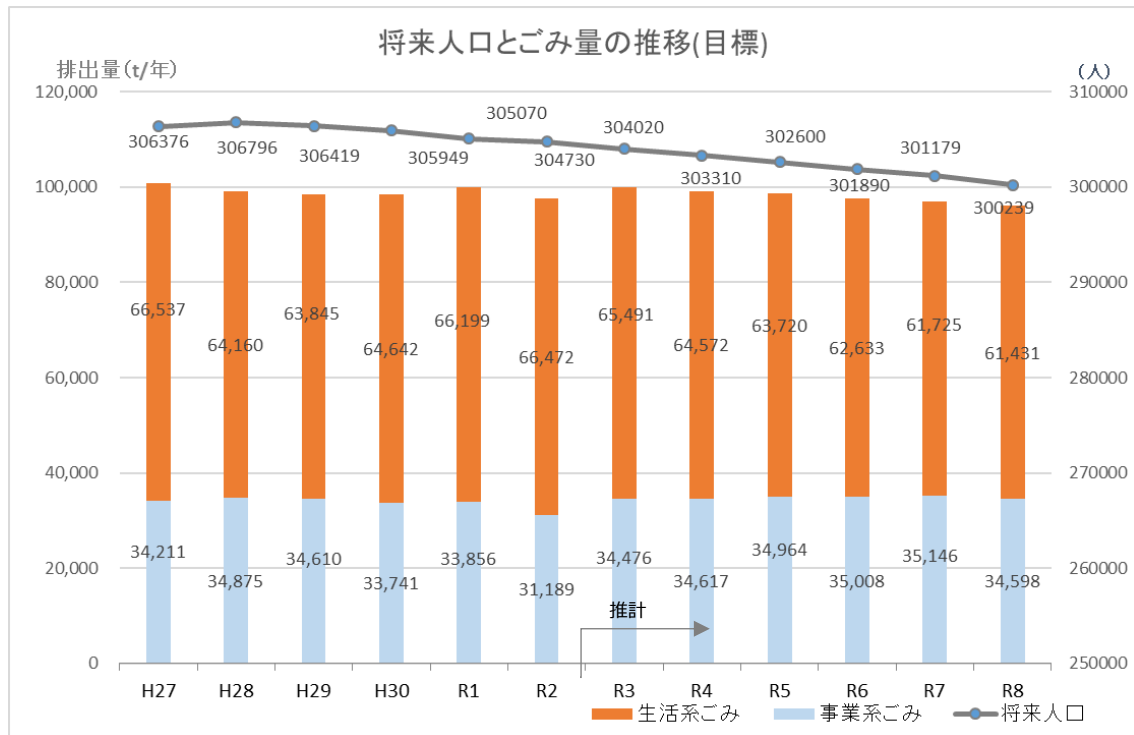
計 画 支 援 概 要

都道府県名 福岡県

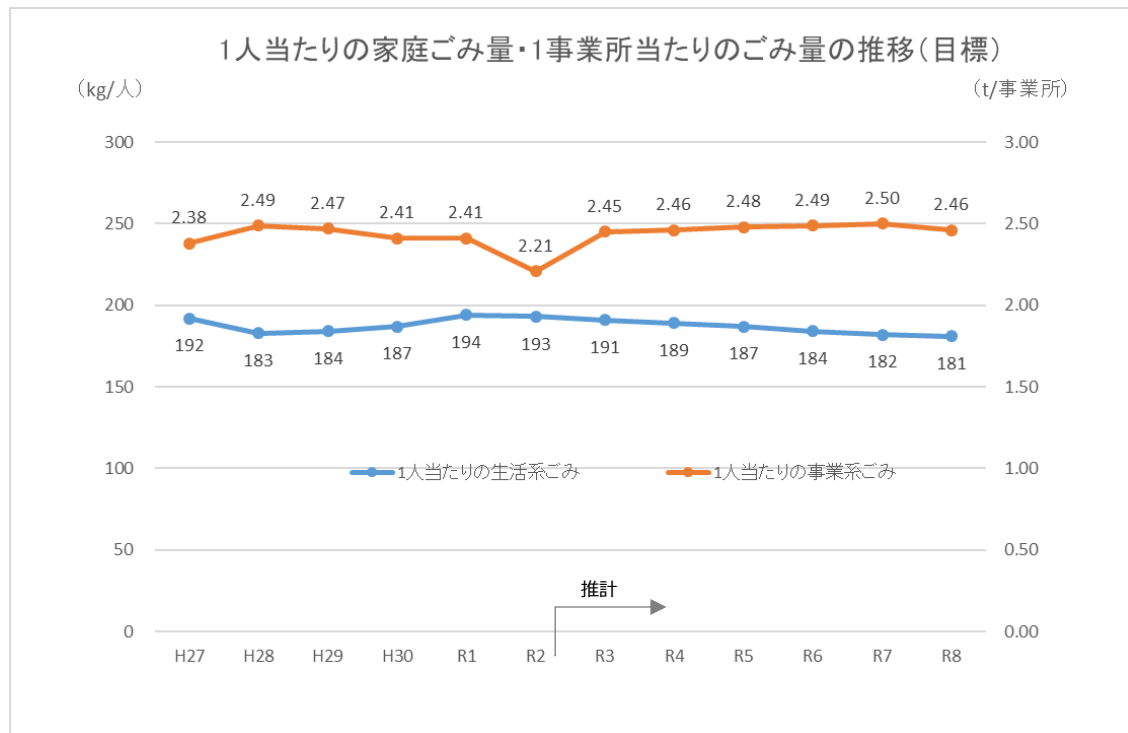
(1) 事業主体名	久留米市		
(2) 事業目的	次期可燃ごみ処理施設整備のため		
(3) 事業名称	生活環境影響調査事業	測量・官民境界確認事業	地質調査事業
(4) 事業期間	令和３年度～令和４年度	令和３年度	令和４年度
(5) 事業概要	業務委託による生活環境影響調査の実施	業務委託による測量及び官民境界確認の実施	業務委託による地質調査の実施
(6) 総事業計画 額 ※1	５７，７１９千円 うち、交付対象事業費 ５７，７１９千円	４，５０４千円 うち、交付対象事業費 ４，５０４千円	６，０８０千円 うち、交付対象事業費 ６，０８０千円

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

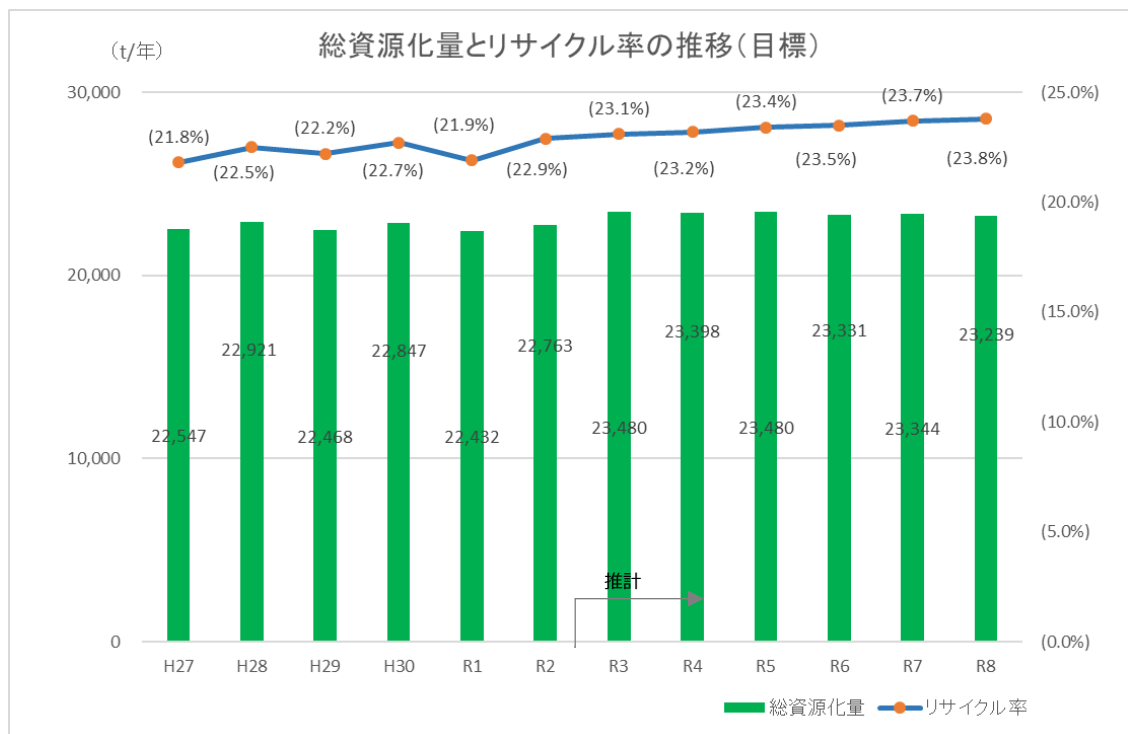
■将来人口とごみ量の推移等のトレンドグラフ



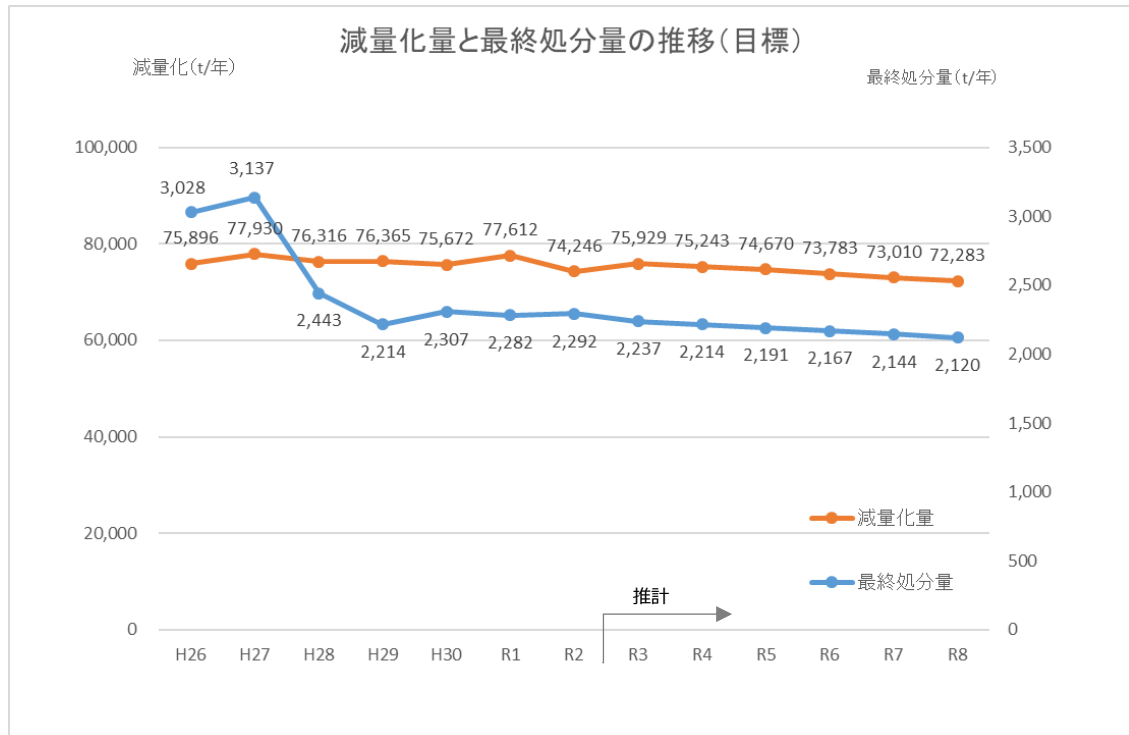
■ 1人当たりの家庭ごみ量・1事業所当たりのごみ量のトレンドグラフ



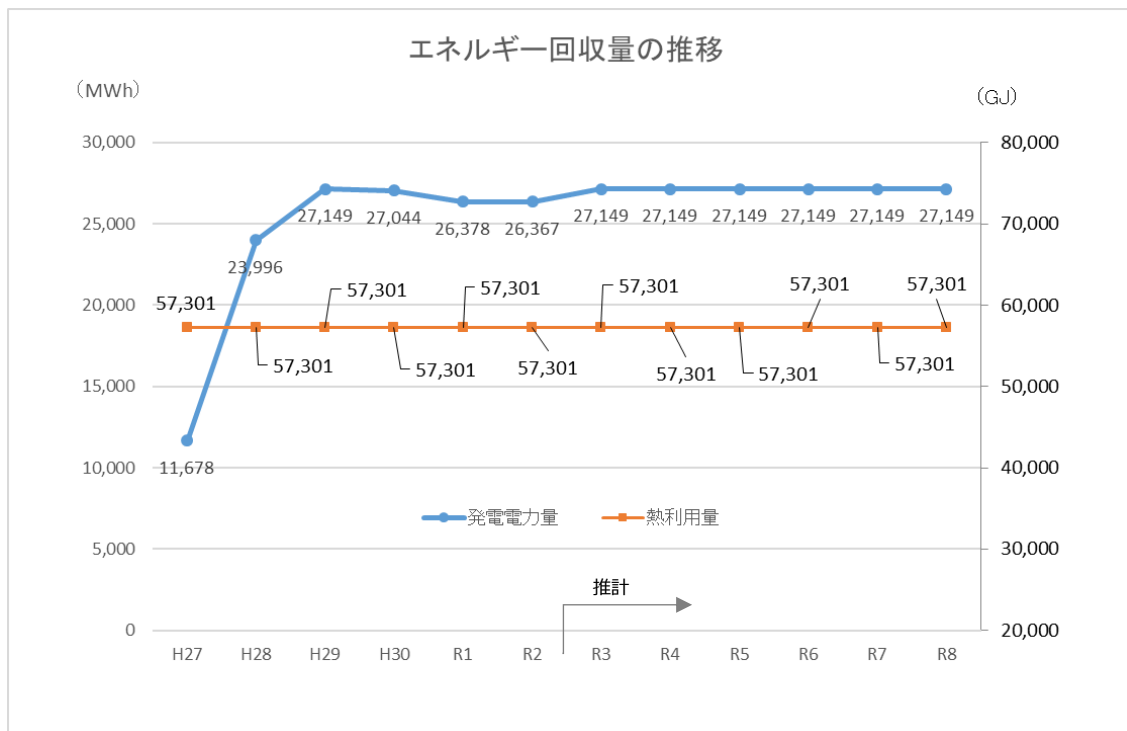
■ 総資源化量とリサイクル率のトレンドグラフ



■減量化量と最終処分量のトレンドグラフ



■エネルギー回収量のトレンドグラフ



■生活系ごみの分別区分説明

① 久留米市（北野町、田主丸町除く）

分別区分				排出方法	収集頻度	収集方法
燃やせるごみ				指定袋に入れて出す	週 2 回	ステーション収集
燃やせないごみ				指定袋に入れて出す ※刃物などの危険物は、刃先を紙などで包んでから出す	月 2 回	
資源ごみ	資源物	空ビン	無色ビン	蓋があるものは外して、中を軽くすすいでから、専用の回収ボックスに出す	月 2 回	
			茶色ビン			
			その他のビン			
		ペットボトル		※空カンとペットボトルは、なるべくつぶしてから出す	月 2 回	
		空カン				
		小金属・小型家電		電池などを外して、専用の回収ボックスに出す		
		容器包装プラスチック（一部）		透明の袋に入れて出す		
	古紙・古布	新聞		紐で十文字に縛って出す ※雨の日は、次回の収集日に出す		
		雑誌類				
		ダンボール				
		紙パック				
		布類				
有害ごみ（蛍光管、乾電池 等）				透明の袋に入れて出す	可燃物と資源物の収集日	
粗大ごみ		可燃性粗大		ステッカーを購入し、出す品目に添付して出す ※事前申込制	月 1 回	戸別（単品）収集
		不燃性粗大				
		金属性粗大				
特別収集				引っ越し等に伴う臨時収集 ※事前申込制 ※手数料はその場で徴収	随 時	戸別収集

② 北野町

分別区分			排出方法	収集 頻度	収集 方法
燃やせるごみ			指定袋に入れて出す	週 2 回	ステー ション収集
資源 ごみ	資源 物	空カン	専用の回収容器に出す	月 1 回	
		硬金属類			
		無色ビン	蓋があるものは外して、中をす すいであら専用回収コンテナ に出す		
		茶色ビン			
		その他のビン			
		雑物	専用の回収容器に出す		
		ペットボトル	蓋があるものは外して、中をす すいであらつぶした上で、専用 の回収コンテナに出す		
		容器包装プラスチック	専用の回収容器に出す		
		有害ごみ（蛍光灯以外）			
		有害ごみ（蛍光灯）			
処理困難物 注1	指定袋に入れて出す				
粗大ごみ		可燃性粗大ごみ	ステッカーを購入し、出す品目 に添付して出す ※事前申込制		月 1 回
		不燃性粗大ごみ			
特別収集			引っ越し等に伴う臨時収集 ※事前申込制 ※手数料はその場で徴収	随 時	戸別収集

注 1 処理困難物とは、ブロック・レンガ・瓦等で指定袋に入る大きさのもの

- 古紙・古布類は、地域の集団回収に出す
- 食品用トレイについては、地域内 5ヶ所拠点回収
- 北野地域で処理できない品目（処理困難物）は宮ノ陣クリーンセンターにて処理

③田主丸町

分別区分			排出方法	収集 頻度	収集 方法
燃やせるごみ			指定袋に入れて出す	週 2 回	ステー ション収集
資源 ごみ	資源物	透明ビン	蓋があるものは外して、中を水洗 いしてから、専用の回収コンテナ に出す	月 1 回	
		茶色ビン			
		その他の色付ビン			
		その他のビン・ガラス類			
		陶磁器類	専用の回収コンテナに出す ※缶類で蓋があるものは外して、 中を水洗いして出す		
		硬質プラスチック類			
		スチール缶			
		アルミ缶			
		その他の金属類			
		乾電池類			
		危険ごみ			
		有害ごみ			
		ペットボトル	蓋があるものは外して、中を水洗 いしてから、専用の回収コンテナ に出す		
		その他の資源物 注1			
	小型家電	専用の回収コンテナに出す			
	特定品目 注2				
	指定袋に入れて出す		月 1 回		
	古紙・古布	新聞紙		紐で十文字に縛って出す ※雨の日は、次回の収集日に出す	
ダンボール					
雑誌類					
紙パック					
布類					
粗大ごみ			ステッカーを購入し、出す品目に 添付して出す ※事前申込制	月 1 回	戸別（単 品）収集
特別収集			引っ越し等に伴う臨時収集 ※事前申込制 ※手数料はその場で徴収	随 時	戸別収集

注 1 その他の資源物とは、掃除機や炊飯器等の久留米市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則に定める品目で指定袋に入る大きさのもの

注 2 特定品目とは、ブロック・レンガ・瓦等で指定袋に入る大きさのもの

○ 田主丸地域の処理施設で処理できない品目（小型家電・特定品目）は宮ノ陣クリーンセンターにて処理

■ 現有処理施設の概要

ごみ焼却施設

施 設 名 称	上津クリーンセンター
所 在 地	久留米市上津町 2 1 9 9 番地 3 5
用 地 面 積	約 2 4, 0 0 0 m ²
建 物 面 積	建築面積 : 約 5, 2 2 0 m ² 延床面積 : 約 1 5, 2 8 0 m ² (灰固形化施設含む)
建 設 年 月 日	着工 : 平成元年 7 月 2 1 日 竣工 : 平成 5 年 2 月 2 8 日
稼 動 年 月 日	稼動 : 平成 5 年 4 月
炉 形 式	全連続焼却式 (ストーカ式)
処 理 能 力	3 0 0 トン / 2 4 h (1 0 0 トン / 2 4 h × 3 基)
排 ガ ス 処 理	ろ過式集じん器、消石灰吹込み
余 熱 利 用	発電 (出力 1, 5 0 0 k W)、温水プール熱源、給湯、冷暖房

施 設 名 称	宮ノ陣クリーンセンター
所 在 地	久留米市宮ノ陣町八丁島 2 2 2 5 番地
用 地 面 積	約 7 4, 0 0 0 m ²
建 物 面 積	建築面積 : 約 7, 4 5 4 m ² 延床面積 : 約 1 7, 1 7 1 m ²
建 設 年 月 日	着工 : 平成 2 5 年 3 月 2 6 日 竣工 : 平成 2 8 年 6 月 1 5 日
稼 動 年 月 日	稼動 : 平成 2 8 年 6 月
炉 形 式	全連続焼却式 (ストーカ式)
処 理 能 力	1 6 3 トン / 2 4 h (8 1. 5 トン / 2 4 h × 2 基)
排 ガ ス 処 理	ろ過式集じん機、消石灰・活性炭吹込み
余 熱 利 用	発電 (出力 3, 5 6 0 k W)、場内余熱利用 (足湯)

リサイクル施設

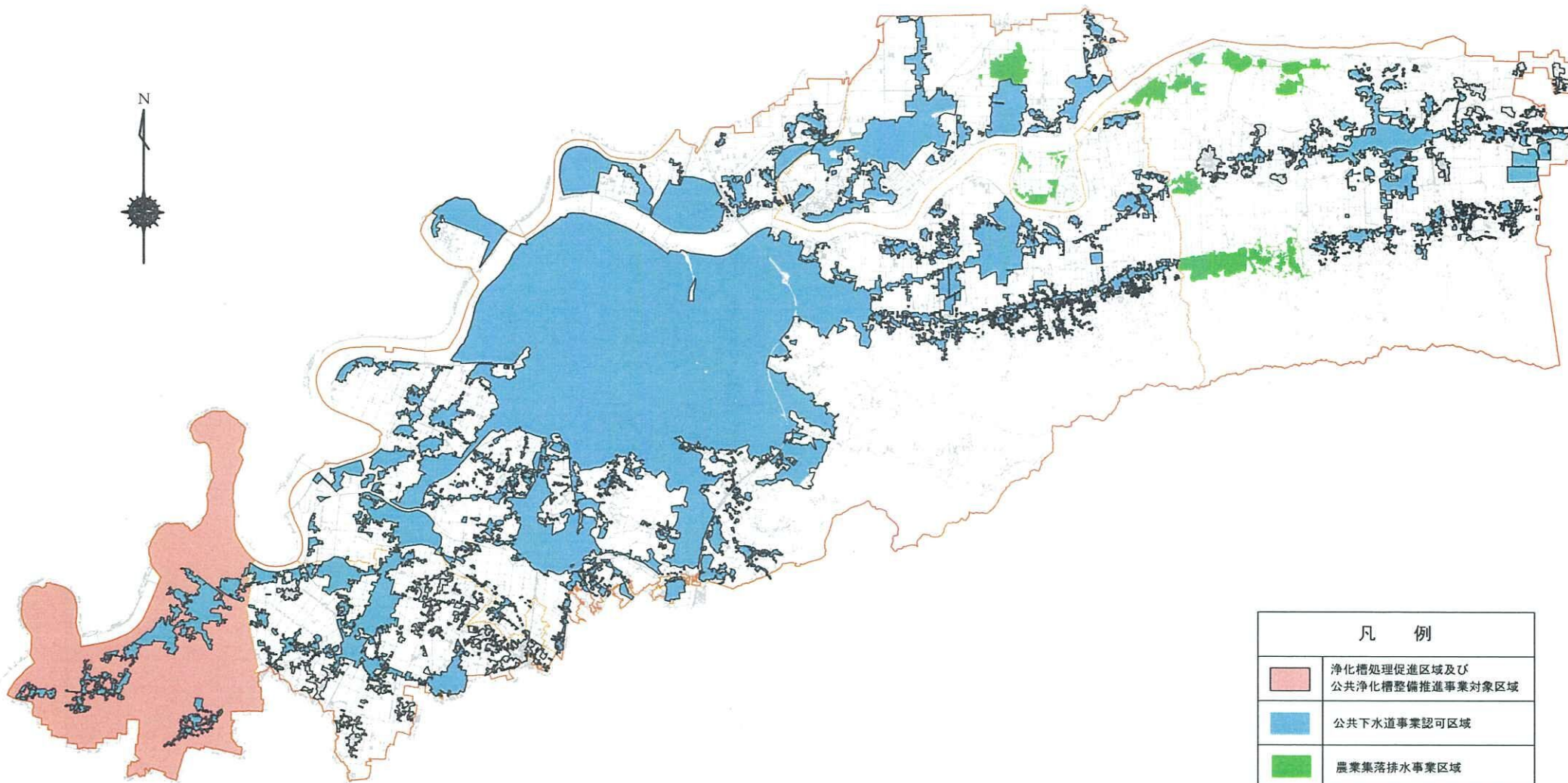
施 設 名 称	宮ノ陣クリーンセンター リサイクル棟
所 在 地	久留米市宮ノ陣町八丁島 2 2 2 5 番地
処 理 方 式	破袋 (容器包装プラスチック) 手選別 (容器包装プラスチック、ペットボトル) 機械選別 (カン)、圧縮 (カン、容器包装プラスチック、ペットボトル) 梱包 (容器包装プラスチック、ペットボトル)
稼 動 年 月 日	平成 2 8 年 4 月 1 日
処 理 能 力	2 2. 5 トン / 5 時間
対 象 物	ビン、カン、ペットボトル、容器包装プラスチック
保 管 能 力	ビン : 219.7m ³ 、カン : 24.5m ³ 、ペットボトル : 69.6m ³ 、 容器包装プラスチック : 77.9m ³

最終処分施設

施 設 名 称	杉谷埋立地
所 在 地	久留米市高良内町 1 7 8 9 番地 1
施 設 の 種 類	一般廃棄物最終処分場
埋 立 物	不燃物、飛灰、主灰（セメント資源化処理以降埋め立て無し）
埋 立 面 積	約 1 2, 3 0 0 m ²
埋 立 容 量	約 2 0 4, 0 0 0 m ³
埋 立 構 造	準好気性埋立
埋 立 方 式	セル方式とサンドイッチ方式の併用
浸 出 水 処 理 方 式	公共下水道へ直接放流

浄化槽の整備状況（現況・予定）

【 福岡県 久留米市 】



凡 例

	浄化槽処理促進区域及び 公共浄化槽整備推進事業対象区域
	公共下水道事業認可区域
	農業集落排水事業区域
	浄化槽設置整備事業区域

筑後川避難判断マップ

上津校区

凡例

- 0.5～3.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 10.0～20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域

- 自主避難所(兼)指定避難所
- 指定避難所

上津校区

上津クリーンセンター

避難所名称

- ① コミュニティーセンター上津校区会館
- ② 上津小学校
- ③ 青陵中学校

この図は、想定し得る最大規模の降雨により筑後川が氾濫した時の浸水想定区域に色づけをしたものです。
まずは、ご自宅が浸水想定区域内かどうかを確認し、浸水想定区域である場合は、どのくらいの深さまで浸水するのかを確認して下さい。
筑後川の氾濫のおそれにより避難勧告等の避難情報が発令された場合は、避難行動を開始して下さい。
なお、避難所等へ移動するよりも、ご自宅の2階などへ避難したほうが安全な場合もあります。

広川避難判断マップ

上津校区

凡例

- 0.5～3.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 10.0～20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域
- 指定避難所

上津校区

上津クリーンセンター

避難所名称

- ① コミュニティセンター上津校区会館
- ② 上津小学校
- ③ 青陵中学校

この図は、想定し得る最大規模の降雨により広川が氾濫した時の浸水想定区域に色づけをしたものです。
まずは、ご自宅が浸水想定区域内かどうかを確認し、浸水想定区域である場合は、どのくらいの深さまで浸水するかを確認して下さい。
河川の水位上昇などにより避難勧告等の避難情報が発令された場合は、避難行動を開始して下さい。
なお、避難所等へ移動するよりも、ご自宅の2階などへ避難したほうが安全な場合もあります。

縮尺 1:14000

0 100

1000m

2019年6月作成

筑後川避難判断マップ

この図は、想定し得る最大規模の降雨により筑後川が氾濫した時の浸水想定区域に色づけをしたものです。
まずは、ご自宅が浸水想定区域内かどうかを確認し、浸水想定区域である場合は、どのくらいの深さまで浸水するかを確認して下さい。
筑後川の氾濫のおそれにより避難勧告等の避難情報が発令された場合は、避難行動を開始して下さい。
なお、避難所等へ移動するよりも、ご自宅の2階などへ避難したほうが安全な場合もあります。

宮ノ陣校区

宮ノ陣クリーンセンター

宮ノ陣校区

避難所名称

- ① 宮ノ陣校区コミュニティセンター
- ② 宮ノ陣小学校
- ③ 宮ノ陣中学校

凡例

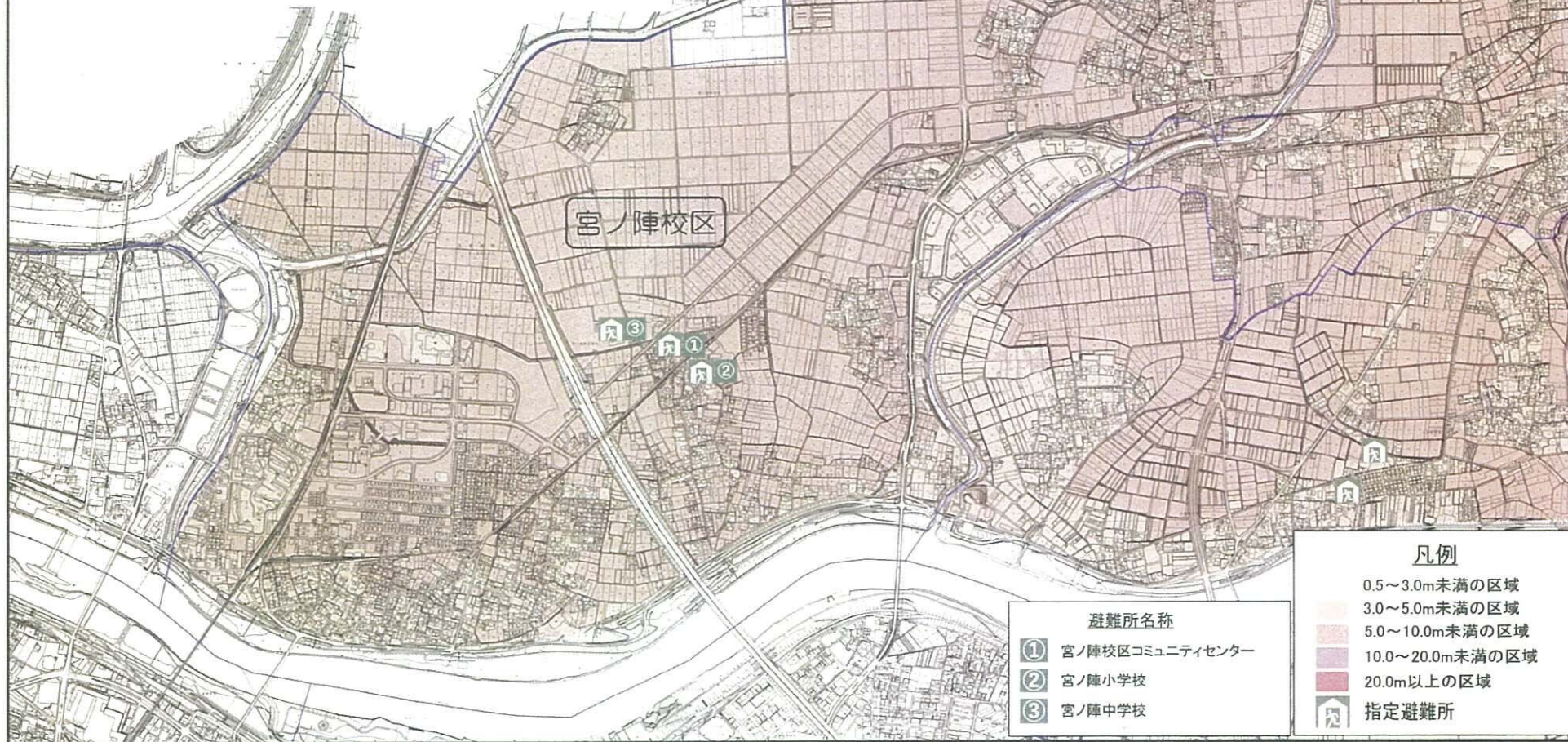
- 0.5～3.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 10.0～20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域

-  自主避難所(兼)指定避難所
-  指定避難所

小石原川避難判断マップ

宮ノ陣校区

この図は、想定し得る最大規模の降雨により小石原川が氾濫した時の浸水想定区域に色づけをしたものです。
 まずは、ご自宅が浸水想定区域内かどうかを確認し、浸水想定区域である場合は、どのくらいの深さまで浸水するのかを確認して下さい。
 河川の水位上昇などにより避難勧告等の避難情報が発令された場合は、避難行動を開始して下さい。
 なお、避難所等へ移動するよりも、ご自宅の2階などへ避難したほうが安全な場合もあります。



縮尺 1:14000

0 100 1000m

2019年6月作成

大刀洗川避難判断マップ

宮ノ陣校区

この図は、想定し得る最大規模の降雨により大刀洗川が氾濫した時の浸水想定区域に色づけをしたものです。
 まずは、ご自宅が浸水想定区域内かどうかを確認し、浸水想定区域である場合は、どのくらいの深さまで浸水するのかわを確認して下さい。
 河川の水位上昇などにより避難勧告等の避難情報が発令された場合は、避難行動を開始して下さい。
 なお、避難所等へ移動するよりも、ご自宅の2階などへ避難したほうが安全な場合もあります。



縮尺 1:14000

0 100

1000m

2019年6月作成

宝満川避難判断マップ

この図は、想定し得る最大規模の降雨により宝満川が氾濫した時の浸水想定区域に色づけをしたものです。
まずは、ご自宅が浸水想定区域内かどうかを確認し、浸水想定区域である場合は、どのくらいの深さまで浸水するのかわを確認して下さい。
河川の水位上昇などにより避難勧告等の避難情報が発令された場合は、避難行動を開始して下さい。
なお、避難所等へ移動するよりも、ご自宅の2階などへ避難したほうが安全な場合もあります。

宮ノ陣校区

宮ノ陣クリーンセンター

宮ノ陣校区

避難所名称

- ① 宮ノ陣校区コミュニティセンター
- ② 宮ノ陣小学校
- ③ 宮ノ陣中学校

凡例

- 0.5～3.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 10.0～20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域
- 指定避難所

縮尺 1:14000

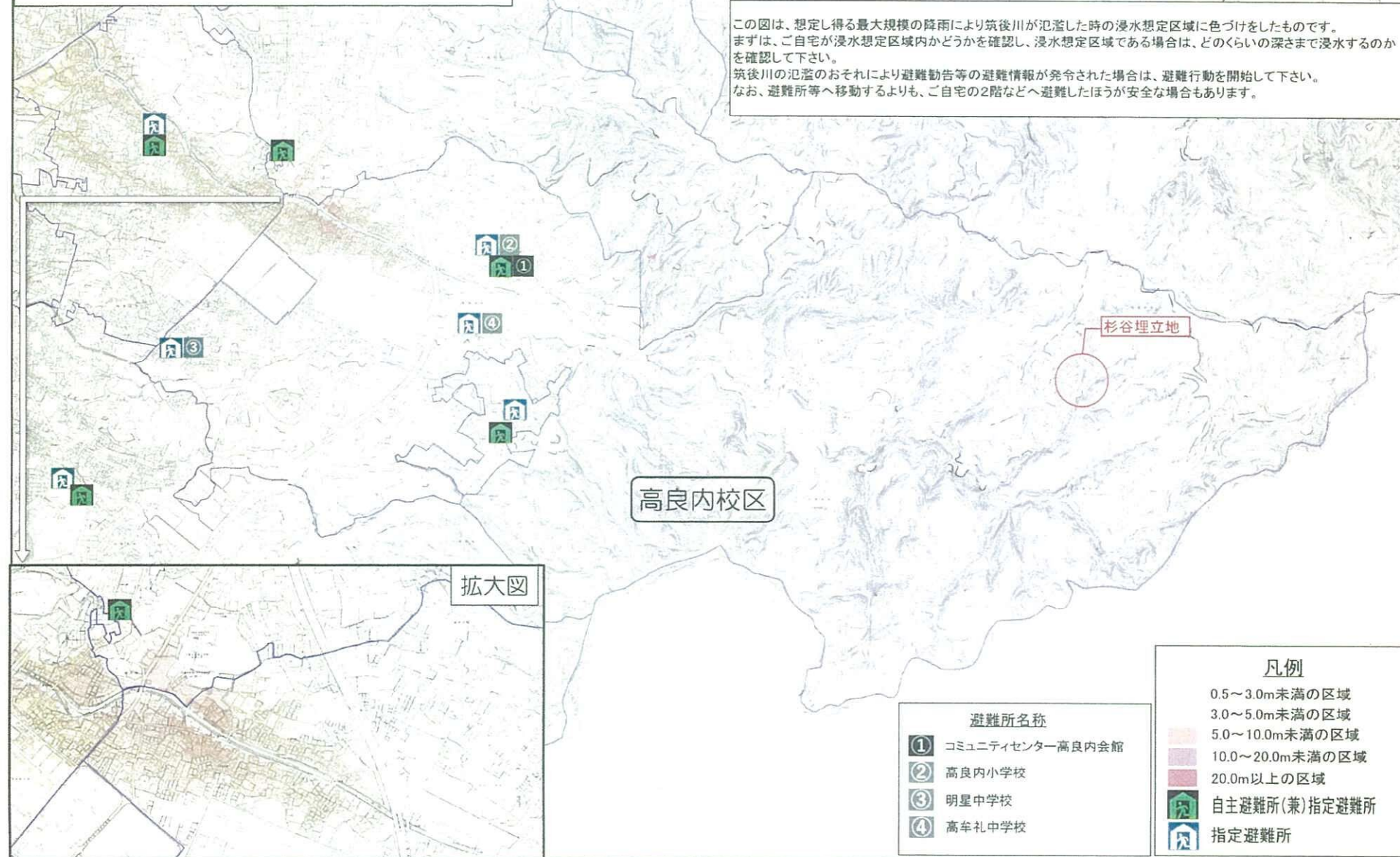
0 100 1000m

2019年6月作成

筑後川避難判断マップ

高良内校区

この図は、想定し得る最大規模の降雨により筑後川が氾濫した時の浸水想定区域に色づけをしたものです。
 まずは、ご自宅が浸水想定区域内かどうかを確認し、浸水想定区域である場合は、どのくらいの深さまで浸水するの
 かを確認して下さい。
 筑後川の氾濫のおそれにより避難勧告等の避難情報が発令された場合は、避難行動を開始して下さい。
 なお、避難所等へ移動するよりも、ご自宅の2階などへ避難したほうが安全な場合もあります。



高良川避難判断マップ

高良内校区

この図は、想定し得る最大規模の降雨により高良川が氾濫した時の浸水想定区域に色づけをしたものです。
 まずは、ご自宅が浸水想定区域内かどうかを確認し、浸水想定区域である場合は、どのくらいの深さまで浸水するの
 かを確認して下さい。
 河川の水位上昇などにより避難勧告等の避難情報が発令された場合は、避難行動を開始して下さい。
 なお、避難所等へ移動するよりも、ご自宅の2階などへ避難したほうが安全な場合もあります。



拡大図

杉谷埋立地

避難所名称

- ① コミュニティセンター高良内会館
- ② 高良内小学校
- ③ 明星中学校
- ④ 高牟礼中学校

凡例

- 0.5～3.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 10.0～20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域
- 指定避難所

縮尺 1:18000

0

1

3km

2019年6月作成

筑後川避難判断マップ

鳥飼校区

凡例

- 0.5～3.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 10.0～20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域

- 自主避難所(兼)指定避難所
- 指定避難所

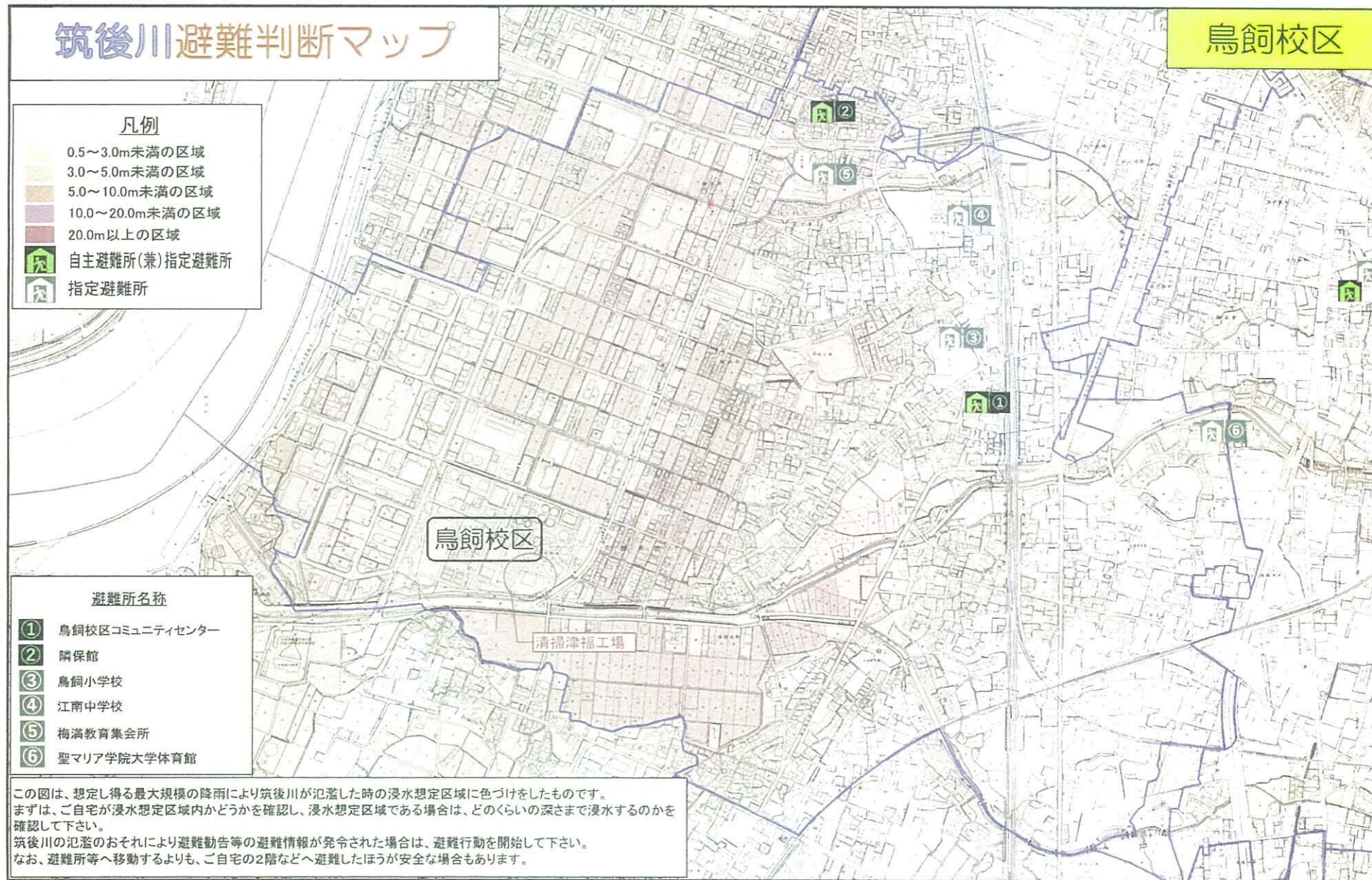
避難所名称

- ① 鳥飼校区コミュニティセンター
- ② 隣保館
- ③ 鳥飼小学校
- ④ 江南中学校
- ⑤ 梅満教育集会所
- ⑥ 聖マリア学院大学体育館

この図は、想定し得る最大規模の降雨により筑後川が氾濫した時の浸水想定区域に色づけをしたものです。
まずは、ご自宅が浸水想定区域内かどうかを確認し、浸水想定区域である場合は、どのくらいの深さまで浸水するかを確認して下さい。
筑後川の氾濫のおそれにより避難勧告等の避難情報が発令された場合は、避難行動を開始して下さい。
なお、避難所等へ移動するよりも、ご自宅の2階などへ避難したほうが安全な場合もあります。

鳥飼校区

清掃津福工場



広川避難判断マップ

鳥飼校区

凡例

- 0.5～3.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 10.0～20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域
- 指定避難所

鳥飼校区

避難所名称

- ① 鳥飼校区コミュニティセンター
- ② 隣保館
- ③ 鳥飼小学校
- ④ 江南中学校
- ⑤ 梅満教育集会所
- ⑥ 聖マリア学院大学体育館

清掃津福工場

この図は、想定し得る最大規模の降雨により広川が氾濫した時の浸水想定区域に色づけをしたものです。
まずは、ご自宅が浸水想定区域内かどうかを確認し、浸水想定区域である場合は、どのくらいの深さまで浸水するのかを確認して下さい。
河川の水位上昇などにより避難勧告等の避難情報が発令された場合は、避難行動を開始して下さい。
なお、避難所等へ移動するよりも、ご自宅の2階などへ避難したほうが安全な場合もあります。

縮尺 1:8000

0 100

1000m

2019年6月作成

久留米市国土強靱化地域計画

～大規模自然災害が発生しても致命的な被害を負わない「強さ」と

被災後も速やかに回復する「しなやかさ」を持った

「強靱な久留米」を目指して

令和３年１１月

令和４年１１月改定

久留米市

平時より設備の状態の確認など、「有線放送設備の機能保全」に努める。

※10 高効率トランス：高性能の低損失鉄心材料の採用と、コイル構造の改良や胴体抵抗の小さい銅の採用により従来型の変圧器に比べ無負荷損が少なく負荷損が低減され、電力量ロスの低減やCO2排出量が削減される。

※11 ZEB化：Net Zero Energy Buildingの略称。快適な環境を維持しながら、建物に必要なエネルギーを省エネと創エネにより実質ゼロを目指す建物。

5-1 上水道の長期にわたる供給停止

① 水道施設の耐震化

計画に基づく更新時は、「水道施設の耐震化(管路)」となる材料を使用する。

② 応急復旧に係る受援体制の確保

「応援復旧に係る受援体制の確保」となる協定を締結する。

③ 浄水・取水施設の確保

樹木伐採、観測による適正な「浄水場南側法面の維持管理」と「太郎原取水場の浸水対策」に努める。

5-2 汚水処理施設等の長期にわたる機能停止

① 下水道施設の耐震化

公共下水道総合地震対策計画に基づき、「下水道管路施設、処理施設及び雨水排水ポンプ施設の耐震化」に取り組む。

② 下水道BCPの実効性の確保

下水道業務継続計画に基づく訓練、災害支援協定締結を促進し、「大規模地震時及び浸水被害における業務継続と早期回復」に努める。

③ 農業集落排水施設の老朽化対策

リスク評価が高い設備の調査による「下水道施設の老朽化対策」を行う。

④ 浄化槽の整備

支援と啓発による「地震に強い汚水処理施設(浄化槽)の設置」を促進する。

⑤ 下水道施設の老朽化対策

下水道ストックマネジメント計画に基づき、優先度の高い施設から、「下水道施設及び管路施設の老朽化対策」に取り組む。

⑥ し尿受入施設の老朽化対策

計画的な更新等による「し尿受入施設の老朽化対策」に取り組む。

⑦ 下水道施設の耐水化

耐水化計画を策定し、「浸水被害における業務継続と早期回復」への対策を進める。また、「浸水被害における揚水機能の喪失対策」に取り組む。

5-3 交通インフラの長期にわたる機能停止

① 鉄道駅の耐震化

事業者が実施する「鉄道駅の耐震化」への支援を国、県とともに行う。

7-1 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生

① 防災重点農業用ため池の防災・減災対策

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、策定された「福岡県防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」により、計画的に「防災重点農業用ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、ハード対策による安全性の向上」に取り組む。

② 農業水利機能を失ったため池の防災・減災対策

下流域の浸水被害軽減のため、「ため池を活用した防災調節池整備」を行うとともに、「防災調節池の防災対策」として定期的な点検、補修に努める。

7-2 有害物質の大規模な流出・拡散による被害の拡大

① 大気汚染物質、水質汚濁状況等の常時監視等

「工場・事業場より大気・公共用水域等への有害物質の流出防止」のため、引き続き、立入検査や指導を実施する。

② 建築物のアスベスト使用実態の把握

所有者に対し、含有調査や飛散防止対策を啓発するとともに、「建築物のアスベスト使用実態の把握」に努める。

7-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

① 地域における農地・農業水利施設等の保全

地元組織に対する保全活動支援を通じ、「農業農村の有する多面的機能※13の維持発揮」や担い手農家の維持負担軽減を図る。

② 森林の整備・保全

森林の有する多面的機能の維持・向上を図るため、福岡県森林環境税及び森林環境譲与税を活用した間伐等の森林整備への支援により、「森林の整備・保全の推進」に取り組む。

8-1 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ

① 災害廃棄物処理体制の整備

災害廃棄物処理計画に基づき、適正かつ円滑な体制等の準備、処理施設の適正な維持管理として、「災害廃棄物処理体制の整備」を行う。

※13 多面的機能：農業・農村は、米や野菜等の作物の生産だけではなく、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成など多くの機能を有している。

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	更新日
リスクシナリオ	5-2	汚水処理施設等の長期にわたる機能停止	R4. 11. 15

施策名	浄化槽の整備 【上下】		資料No.	5-2-④	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
地震	【地震に強い汚水処理施設（浄化槽）の設置】 現在、新設が禁止されている単独浄化槽は、その多くが30年以上使用されており、老朽化が著しく、地震発生時には、破損や漏水等により被災し、長期間の機能停止となることで、公共用水域の水質汚染などにより、地域住民の衛生的な生活を妨げるおそれがある。		「久留米市生活排水処理基本構想」に基づき、浄化槽区域の住民に対して、耐震性能の高い浄化槽への設置促進を図るため、設置補助及び転換上乗せ補助制度の啓発に努める。 ≪補助制度≫ ・久留米市浄化槽設置整備事業 ・特定地域生活排水処理事業 ≪国の交付金等≫ 循環型社会形成推進交付金		
計画等	生活排水処理基本構想				
担当部局	上下水道部 給排水設備課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値		目標値		進捗等	
—	—	—	—	—	—		

脆弱性評価及び対応策

事前に備えるべき目標	8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	更新日
リスクシナリオ	8-1	災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	R3.10.29

施策名	災害廃棄物処理体制の整備 【環境】		資料No.	8-1-①	1
災害想定	脆弱性評価		対応策		重点施策
地震 ・ 風水害	【災害廃棄物処理体制の整備】 災害廃棄物が大量に発生した場合、廃棄物処理が停滞し、生活環境や住民生活の復旧・復興が大幅に遅れるおそれがある。		「久留米市災害廃棄物処理計画」に基づき、関係部署及び外部団体と連携し、適正かつ円滑・迅速な災害廃棄物処理体制及び人員体制がとれるよう連絡体制、資機材の事前準備をしておく。 また、宮ノ陣クリーンセンター及び上津クリーンセンターの適正な維持整備に努める。		
計画等	久留米市災害廃棄物処理計画				
担当部局	環境部 施設課				

評価指標

個別施策等の名称	指標の名称	現状値		目標値		進捗等	
—	—	—	—	—	—		

別紙2 施策名：災害廃棄物処理体制の整備【環境】

事業名	箇所	数量	期間	事業費
ごみ焼却施設 整備事業(新設)	久留米市上津町	1	循環型社会形成推進地域計画 様式2参照	